

6号機 原子炉停止中の制御棒1本の引き抜きによる運転上の制限の逸脱について
(公表区分Ⅱ)

2026年1月17日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

本日、原子炉起動前の確認として6号機の制御棒引き抜き試験を行っていた際、本来であれば1本引き抜いた状態で他の制御棒を選択すると、引き抜き防止機能が働きますが、その機能が働いていることを示す警報が発報しないことを確認しました。

このため、午後0時36分に保安規定第67条「原子炉停止中の制御棒1本の引き抜き」の運転上の制限※を逸脱したものと判断しました。

そのため、引き抜き試験を中止し、引き抜いた制御棒は全挿入位置に戻して、現在は全ての制御棒が全挿入されています。また、保安規定で要求される措置として、制御棒の引き抜き操作ができないよう制御棒の電源を切っております。

今後、原因について調査いたします。

※保安規定では、安全機能を確保するために原子炉モードスイッチが燃料取替位置において、1本の制御棒引抜インターロック（1本引き抜いた状態で他の制御棒を選択すると、引き抜き防止機能が働く）が作動していることを「運転上の制限」として定めている。

以上